

豊岡市次世代育成支援対策地域行動計画を策定

「子育てが楽しいまち・

子どもが元気に育つまち 豊岡」を目指して



集い、ふれあい、楽しむ親子(6月30日、豊岡市子育てセンターまつり)

市では、平成17年5月に国の次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「豊岡市次世代育成支援対策地域行動計画」を、より総合的かつ具体的な計画とするために見直しを行いました。

基本理念を「子育てが楽しいまち・子どもが元気に育つまち 豊岡」とし、平成21年度までの行動計画としています。

《問合せ》こども育成課こども企画室

計画策定の背景

全国的に子どもの数、出生数は減ってきており、豊岡市においても少子化の進行は例外ではありません。

また、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような中、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図ることが大きな課題となってきました。

国では、このような課題に対処するため「エンゼルプラン」などの少子化対策を進めていきましたが、依然として進行する少子化の流れに歯止めをかけるために、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。

次世代育成支援対策推進法

次代を担う子どもが健やかに生まれ、子育てに夢と希望の持てる社会づくりを目指し、国・県・市・企業・地域・市民で力を合わせ、集中的、計画的に子育て支援の取組みを進めるために制定されたものです。

計画の位置づけ

行動計画は、本市の総合計画を踏まえて、安心して子どもを生育できることができ、子どもが生き生きと輝いているまちづくりのための部門計画と位置づけ、子育て支援施策を総合的・計画的に推進するための指針です。

計画では、平成21年度までに進める施策の方向性を総合

的に定めています。

計画の基本理念

豊岡に住み続けたい、結婚や子育てに夢や希望が持て、子どもを生み育てながら仕事したいなど、多様化する生活様式にさまざまな選択肢が実現できる地域が求められています。

また、子どもたちが地域の人に見守られながら、路地や川、野や山で歓声を上げて駆け回って遊び、仕事や子育てに喜びを感じることで、市となることを目指して、「子育てが楽しいまち・子どもが元気に育つまち 豊岡」を基本理念としました。

計画の基本目標

基本理念の実現に向け、基本目標として、「3つの笑顔」を定めます。

子どもの笑顔

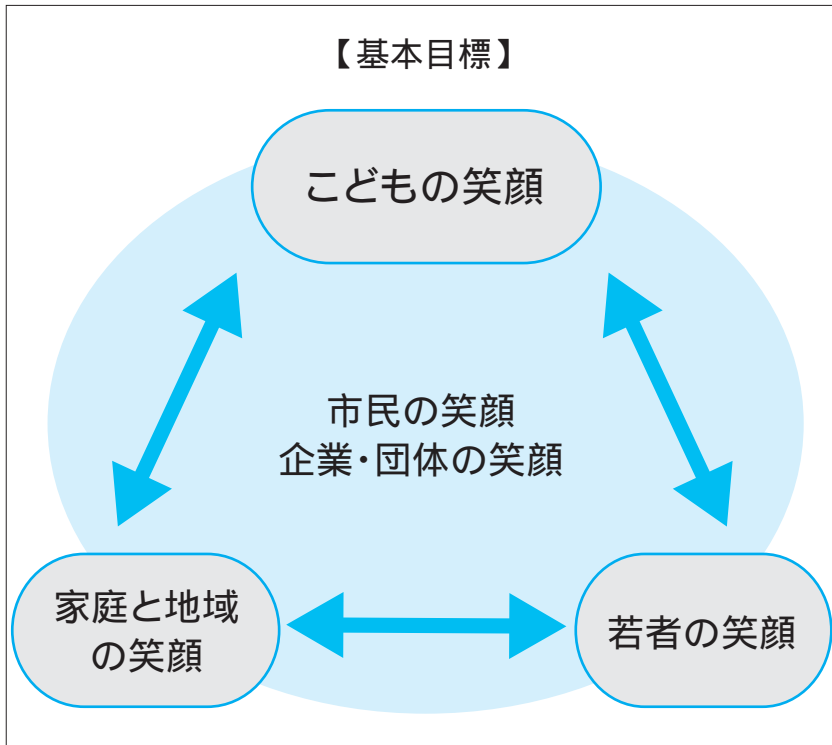
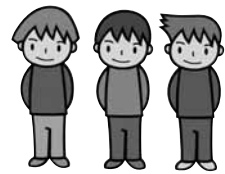
自分自身に、ふるさと・豊岡に自信を持てるたくましい子どもの育成に努め、子どもたちが輝いているまちづくりを進めます。



家庭と地域の笑顔
子どもを持つ保護者の不安や負担の軽減に努め、子どもを生み育てやすい、子育てが楽しいまちづくりを進めます。



若者の笑顔
豊岡で就職・結婚・子育てをした若い若者の期待にこたえられる取組みに努め、若者が住み続けられるまちづくりを進めます。



とを指し、各種の施策を推進します。

具体的な取組みは、4～5ページに掲載しています。

計画の取組方針

「3つの笑顔」の着実な実現を図るための取組方針として、次の7つを掲げ、さまざまな施策に取り組みます。

- 取組み
 - 子どもの健やかな成長に資する環境の整備
 - 児童の健全育成の推進
 - 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備
 - 子どもの保護の推進
 - 食育の推進
 - 取組み
 - 子どもの育ちを支援する生活環境の整備
 - 安全な道路環境の整備
 - 安心して外出できる環境の整備
 - 安全・安心のまちづくりの推進
 - 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
 - 取組み
 - 要支援家庭児童への対応などきめ細かな取組みの推進
 - 児童虐待防止対策の充実
 - 一人親家庭の自立支援の推進
 - 障害児施策の充実
 - 外国人への支援の充実
 - 取組み
 - 子育て支援の充実・強化
 - 多様な保育ニーズへの対応
 - 家庭の教育力の向上
 - 子育て支援サービスの充実
 - 子育て支援のネットワークづくり
 - 子育てにかかる経済的負担の軽減
 - 取組み
 - 仕事と子育ての両立の推進
 - 仕事と子育ての両立の推進
 - 再就職等の促進支援
 - 取組み
 - 母子の健康の確保および増進
 - 安心・安全な妊娠・出産のための支援
 - 小児医療の充実
 - 取組み
 - 次代の親の育成支援
 - 思春期保健対策の充実
 - 若者の結婚対策の推進
 - 若者定住施策の推進
 - 都市と農村の交流事業の推進

